

2024年度事業計画

2024年 4月 1日
一般財団法人 経済広報センター

わが国は様々な課題に直面している。足元では、不安定な国際情勢や円安基調などを背景に上昇傾向にある物価動向への対応が挙げられる。先を展望すれば、少子化と人口減少による供給面の制約を受け続けることが確実な状況にある。

こうした中、経団連は、イノベーションと投資の力強い流れを構築し、新しい成長産業の創出につなげ、成長の果実の「適切な分配」の定着を図ることで成長と分配の好循環を実現し、デフレから完全に脱却するとともに、分厚い中間層の形成と全世代型社会保障を推進する。さらに、自由で開かれた国際秩序の維持強化を訴える。こうした取り組みを通じて、「持続可能な資本主義」の実現を目指していく。

経済広報センターは、これまで経団連の考えや取り組みをはじめとして、わが国の経済界や企業が社会課題の解決に貢献している姿を内外の様々なステークホルダーに発信し、対話を重ね、経済界の信頼の向上に努めてきた。今後も、こうした取り組みをさらに進めて、持続可能な資本主義の実現に貢献していくこととしたい。

こうした観点に立って、2024年度は、経済広報センターの活動の3つの柱である政策広報事業、対話促進事業、広報支援事業について、以下に重点を置いた活動を進めることとする。

政策広報事業

G X、D X分野の広報を引き続き進めるとともに、経団連や大企業の姿に関して若年層への発信を行う。また、米国シンクタンクの招聘や韓国との教師交流事業、業界団体の広報課題への対応を進める。

対話促進事業

内外のステークホルダーとの対話、ネットワークの維持・強化に引き続き取り組むとともに、そのネットワークを政策広報事業に活用する。

広報支援事業

企業会員同士の対話の機会の充実、海外メディアとの連携を含め、企業・団体広報の発展に資するメディアとの対話促進、広報人材育成セミナーなどを行う。

I. 政策広報事業

【国内広報事業】

1. 経団連の考えや取り組みの発信

経済広報センターの様々なネットワークを活用して、経団連の考えや取り組みを積極的に発信する。主たる活動は以下の通り。

(1) DXを通じたSociety 5.0の実現に向けた広報

DXを推進していく上で鍵となる個人データの利活用に関しては、生活者が理解と納得の上で個人データを提供できるようにしていくことを目指して制作したウェブページ「個人データの利活用に関する生活者の疑問について考える」を更新するとともに、さらなる発信を進め理解を求めていく。

(2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた広報

2050年カーボンニュートラルの実現には、経済社会全体からの変革（GX：グリーントランスフォーメーション）が不可欠であることを生活者に発信するために制作したウェブページ「2050年カーボンニュートラル／2030年温室効果ガス46%削減への挑戦」の更新を行う。

(3) 大学生や高校生に対する経済界の活動の発信

対話促進事業として3大学で実施している「企業人派遣講座」を活用して、経団連の活動について講義を行い、理解促進を図る。

また、企業が事業を通じて社会課題の解決に取り組んでいる姿を発信するため、大手企業の社員と高校生との懇談会を開催する。

2. 業界広報の支援

経済広報センターの様々なネットワークを活用して、業界広報支援を行う。主たる活動は以下の通り。

(1) 業界団体の活動を生活者に理解いただく観点から、社会広聴会員を対象として、少子高齢化などをテーマにセミナーを開催する。

(2) 小学生を対象にした「クルマのある風景」フォトコンテストを実施するとともに、モビリティ社会の理解促進を図るタブレット教材を使用した授業を展開する。

(3) 各産業・業界の仕組みと役割、SDGsや環境問題への取り組み、エネルギー問題の重要性を、ギガスクール対応型タブレット教材などを通じて教育界等に発信する。

【国際広報事業】

3. 外国オピニオンリーダーへの発信と対話

経済広報センターの様々なネットワークを活用し、政策課題に関して経団連や業界団体と連携して、外国オピニオンリーダーへの発信・対話活動を行う。主たる活動は以下の通り。

(1) 米国シンクタンク研究者招聘事業

米国の主要シンクタンクにおける政治経済の専門家を招聘し、日本企業経営幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者、ジャーナリストなどとの意見交換を通じ、相互理解の促進を図るとともに、外国オピニオンリーダーとのネットワークの充実を図る。

(2) 韓国教師交流プログラム

経団連と韓国の韓経協が設立した「日韓・韓日未来パートナーシップ基金」の共同事業として、経済広報センターが実施主体となって、8月下旬に日本教師の韓国派遣プログラムを実施する。また、韓国教師招聘プログラムの実施を検討する。

(3) 政策広報についての情報発信

経済広報センターの様々な活動を通じて経団連の考えや取り組み、業界団体の活動を発信する。プラスチック資源循環に関しては、政策セミナーを開催する。

(4) 政策対話会合の実施

経団連との連携のもとに、外国のオピニオンリーダーとの政策対話会合を開催する。

Ⅱ. 対話促進事業

【国内広報事業】

1. 教育界との交流促進と教育支援

次代を担う人材に経済や企業について正しく理解してもらうため、教育界との交流を促進するとともに教育支援事業を実施する。

(1) 教員の民間企業研修

小・中・高等学校の教員に、企業活動の実体験を通じ、企業への理解を深めてもらい、その体験や見聞を学校教育や学校経営に生かしてもらうことを目的に、夏休み期間中に行う「教員の民間企業研修」を、実施地域を拡大して実施する。また、経済界の重要テーマについて理解を深めてもらうため、当センターでの研修を実施する。

(2) 企業人派遣講座

大学生に経済界の重要テーマやわが国産業の最新動向などについて実感をもって把握してもらうことを目的に、大学に企業の第一線で働く経営幹部や技術者を講師として派遣する「企業人派遣講座」を3大学で実施する。

(3) 産業・環境、エネルギー教育推進事業

小・中学校の先生方に授業で生かしてもらうことを目的に、業界団体や企業の協力を得て教材を作成し、その活用方法を紹介する教員向けセミナーやシンポジウムを支援する教育事業を以下の通り開催する。

- ①産業・環境教育：金融および流通・貿易の仕組みや各業界、企業の環境問題への取り組みの理解促進を図る
- ②エネルギー教育：エネルギー問題の重要性やエネルギー業界の考えや取り組みの情報発信を行う
- ③SDGs教育：SDGsと企業の取り組みの理解促進を図る

2. 生活者との対話促進

広く社会との対話を促進するため、全国の消費者・生活者、企業人、学生を含む若者などから募集した「社会広聴会員」（約2,700名、うち約2,300名はインターネットを利用してコミュニケーションを行う「eネット会員」）を対象に、以下の事業を実施するとともに、会員の拡大に取り組む。社会広聴会員のネットワークは政策広報事業でも活用する。

(1) 『ネットワーク通信』の発行

経済界の重要テーマや、各業界団体や企業の活動を紹介するとともに、社会広聴会員から感想・意見を募り、関係者にフィードバックする。また、こうした活動を四半期ごとにまとめた『ネットワーク通信』を発行する。

(2) アンケート調査

会員企業・団体の参考に資する観点から、「eネット会員」を対象に「生活者の企業観」などのアンケート調査を実施する。

(3) 企業と生活者懇談会

生活者の企業活動の理解促進につながる見学会、懇談会を実施する。

3. エネルギー広報

エネルギー問題に対する国民的な関心喚起を図っていくため、ETT（フォーラム・エネルギーを考える）の活動等に事務局として協力する。

【国際広報事業】

4. 諸外国の要人、有識者との連携

わが国経済界関係者と諸外国の要人、有識者などとの相互理解を促進するため、以下の事業を実施する。

(1) 米国各地での日本企業幹部によるシンポジウム

全米日米協会連合会（NAJAS）と協力し、日本企業幹部が事業戦略や地域社会への貢献などを説明するとともに、政策広報の強化も念頭に置いて日本の現状について情報発信し、意見交換を行うシンポジウム「ビジネス・スピーカー・シリーズ」を全米各地で開催する。

(2) 外国有識者との交流

諸外国の情勢とわが国との関係、ならびにわが国が直面する主要政策課題について、外国の有識者による講演会などを開催するとともに、国際ビジネス環境について少人数で意見交換を行う場を設ける。

① 中国上海市との交流

上海市人民对外友好協会、上海市人民政府新聞弁公室と協力し、交流事業を実施する。

② 欧米、アジアのシンクタンク等との交流

欧米、アジアのシンクタンク等との交流のため、講演会を開催する。

5. 草の根交流の推進

対日理解促進、対外関係強化の観点から、海外の教育関係者、学生などと以下の交流事業を実施する。

(1) 北米中高社会科教師招聘事業

全米日米協会連合会（NAJAS）の協力を得て、米国、カナダの中高社会科教師を招聘し、日本の教師・生徒、企業関係者、有識者などとの交流の機会を設け、日本の現状や経済界の取り組みなどに関し理解を得る。また、招聘で得た経験が帰国後の授業で積極的に活用されるようフォローアップを行うとともに、これまで培ったネットワークの一層の活用ならびに情報発信を図る。

(2) 中国広東省大学生招聘事業

広東省人民对外友好協会の協力を得て、同省の大学生を招聘し、わが国の政策課題や経済界の取り組み、さらには企業活動の実態などに関する理解の増進を図り、日中交流を推進する。

6. 情報発信

経済界からの情報発信を通じて対日理解の促進を図る観点から、以下の

活動を行う。

(1) 日本と国際関係に関する e-Newsletter(日英)の発信

わが国の現状や経済界の取り組み、さらには国際情勢などにつき、内外有識者の様々な意見を、インターネットを通じて発信する「KKC International Platform」を運営する。

(2) フェイスブックによる情報発信

北米中高社会科教師招聘事業の参加者を対象とするフェイスブックによる発信を拡充する。

(3) 英文国際比較統計集(web版)の更新

わが国経済・社会の現状などを説明・発信するツールとして、英語ウェブサイト上で国際比較統計データを更新し公開する。

(4) ウェブサイトを通じての情報発信

経済広報センターが展開する事業についての情報発信などのため、英語ウェブサイトの運営・管理を行う。

Ⅲ. 広報支援事業

【国内広報事業】

1. メディアとの対話促進

わが国のメディアとの意見交換、交流を目的に、以下の会合を実施する。

(1) メディア幹部との懇談会、交流会

会員企業・団体の広報担当役員・広報部長と新聞・テレビ・主要経済誌やインターネットメディアなどのメディア幹部とのパーティー形式での懇談会を開催する。

(2) メディア・フォーラム

主要会員企業・団体の広報部長と在京メディアの編集局幹部(主要新聞の経済部長、テレビの報道局長・経済部長、主要経済誌の編集長など)との懇談会を開催する。

2. 企業広報活動への支援

企業・団体の広報活動の発展を支援するため、以下の事業を実施する。特に、企業事例の発信を積極的に行う。

(1) 企業広報賞の表彰事業

企業広報の発展を図るため、優れた広報活動を実践している企業や個人を表彰する事業を実施する。

(2) 企業広報担当者向け会合

- ①企業広報講座：広報テーマ別の基礎講座
- ②企業広報講演会：企業広報を取り巻く社会環境の変化や最新の広報テーマを取り上げる講演会
- ③企業広報事例講演会：企業の広報活動についての講演会
- ④グローバル広報講演会：海外の広報事例などについての講演会
- ⑤メディアトレーニング：広報部門の幹部を対象とする模擬記者会見
- ⑥実践フォーラム・交流会：広報の実務担当者を対象とする研修・交流会
- ⑦マスコミ講演会：マスコミ編集局幹部による講演会
- ⑧企業広報委員会：主要会員企業の広報部長を対象とする企業広報に関する勉強会
- ⑨企業広報のあり方に関する懇談会：企業広報をめぐる課題について幅広い観点から少人数で意見交換を行う懇談会

(3) 業界団体広報担当者研修・交流会

業界団体における広報担当者の育成の観点から研修・交流会を開催する。

(4) 月刊『経済広報』および「企業広報プラザ」での情報提供

広報専門誌でもある『経済広報』ならびに専門情報サイト「企業広報プラザ」で、企業広報に関する基礎知識など、広報担当者の参考となる情報を提供する。

(5) 企業広報に関する調査・出版

広報活動に関する調査を実施するとともに、調査結果については会員限定で報告書を発行する。また、広報活動のその時々に関心テーマに関する小冊子を発行する。

なお、災害時に発信活動を行っている業界団体を主なメンバーとする、災害時広報に関する連絡会は、活動のあり方そのものを再検討する。

【国際広報事業】

3. 外国メディアとのリレーション活動

わが国経済界の海外情報発信強化に向けて、海外の主要メディアなどとの関係を強化するため、以下の活動を行う。

(1) アセアンジャーナリスト招聘事業

アセアンのジャーナリストを招聘し、日本企業経営幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者などとの意見交換を通じ、相互理解の促進を図るとともに、日本企業の広報関係者との交流会を開催する。

(2) 在日外国ジャーナリストとの懇談会

主要な在日メディアの支局長や特派員などを招いた懇談会をシリーズで開催するとともに、在日外国メディアとのリレーションのあり方について意見交換を行う場を設ける。

また、会員企業関係者が自社の取り組みなどについて、在日外国ジャーナリストと意見交換を行う「Japan Business Update」を検討する。

(3) 在京中国メディアとの交流

日中相互理解増進のため、在京中国メディアと会員企業・団体との交流会を開催する。

IV. 総務・会員関係事業

1. 役員会合

- (1) 「理事会」を開催（2回）し、2023年度事業報告・収支決算の承認および2025年度事業計画・収支予算の承認のほか、業務執行に関する事項などを議決する。
- (2) 「評議員会」を開催（1回）し、2023年度事業報告・収支決算の承認、役員および評議員の選任のほか、重要事項を議決する。
- (3) 「監事会」を開催（1回）し、財産状況および業務執行状況を監査する。

2. 会員関係会合

- (1) 主要会員団体・企業の広報担当部長で構成する「事業企画委員会」を開催（4回）し、理事会、評議員会提案事項などを検討するほか、各事業の内容、実施方法等について検討および実施結果の評価を行う。
- (2) サステナビリティに関する懇談会などを大阪を含めて開催し、会員との意見交換を行う。
- (3) 新入会員を対象とする懇談会を開催し、意見交換と交流を行う。

以 上